

第2次中期計画

再整備期【2026年度～2030年度】



はじめに

学校法人菅原学園至誠館大学は、2017年度に2018年度から8年間で展望した中期計画マスタープランを策定しました。このプランは整備期（2018～19）、発展期（2020～22）、充実期（2023～25）の3期に分け、大学全体のガバナンス強化を図りつつ教育の質の向上を目指すものでした。

さて、この8年間で本学を取り巻く環境は大きく変化しました。大幅な出生数の減少による少子化や18歳人口の減少、そのような中でも新型コロナウイルスで加速したデジタル化による教育環境の改善やIT人材不足といった社会的ニーズに応えるため、試行錯誤のうえ様々な取組を行い、将来にわたり建学の理念と教育目的の達成を志向し社会的使命を果たすことを目的に改革・改善に努めて参りました。

今般「第2次中期計画」の作成にあたっては、中期計画マスタープランで設定した目標の達成状況や成果を踏まえつつ、今後5か年の再整備期として捉え、長期的な視点から将来の経営状況を見据えて、課題の自己点検・自己評価を行い、法人全体で取り組むべき課題を洗い出し、重点的に取り組む課題として取り纏めました。

ここに第2次中期計画（2026～2030）の策定にあたり、中長期視点に立つ本学の将来像であり目指すべき姿となる「ビジョン2030」を策定しました。ビジョン2030では、①業務の徹底した合理化・DX化 ②時代に即した大胆な専攻・コースの見直し ③地域連携・貢献の推進 の3項目を大学運営の中核に据え、様々な取組を行っていくものです。進学者数が漸減すると予想される中入学定員の充足に努め、本法人の事業活動収入の基盤である学生・生徒等納付金収入をはじめとする寄付金等外部資金確保への努力及び資金運用収入の強化等収入源の確保を図る一方、無駄のない効率的な事業活動支出に努めるなど、財務体質改善のための課題の解消に努めます。また、教職協働体制の充実や人事計画の着実な実践により、教学面での更なる教育の質の向上や研究の充実を目指し、さらに「建学の理念」を基軸とし、次の時代にも活躍できる時代の要請に応じた有為な人材を育成して地域社会の発展と安定に貢献し高く評価される存在感のある学校法人として発展するよう努めます。なお、少子高齢化、国際化、情報化等、これまで以上に変化の著しい時代に対応したより良い計画とするため、計画期間中においても計画の点検評価を実施し見直しを行う等、進捗管理も大切であると考えています。

このようなビジョンを念頭に置いて策定した第2次中期計画では、機関別認証評価受審の結果をも踏まえ、主要な目標を明確に示し、「教育の質向上」「大学の情報発信」「地域との連携」「組織・制度改革」「財政基盤の強化」といった課題に取り組みます。学び舎として学生の成長を願い、地域との連携を進め、そのために責任ある経営のもとに持続可能な組織をつくり、財務の基盤を盤石にしていくことを進める5か年とします。

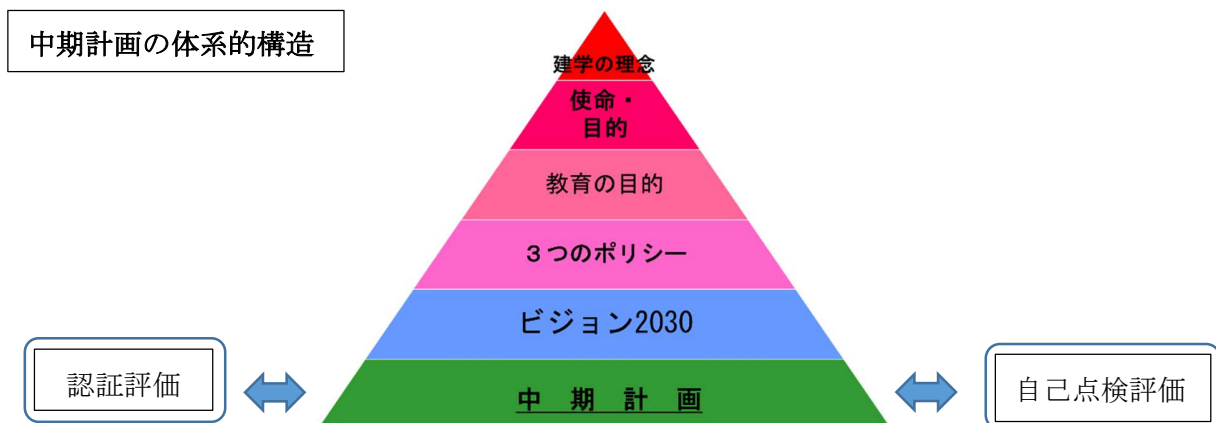
令和8年3月

至誠館大学

学長 野村 興兒

I 第2次中期計画策定にあたって

第2次中期計画の策定にあたっては、中期計画マスタープラン（2018年～2023年 整備期、発展期、充実期）の基本理念を引き継ぐこととした。また、機関別認証評価、自己点検評価との関連性に配慮した上で、教職員が一丸となって取り組むことができる内容とした。



- 【建学の理念】 大学が設立された時の基本的な考え方や教育に対する根本的な方針
- 【使命・目的】 教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等
- 【教育の目的】 学部、学科における具体的な教育目的
- 【3つのポリシー】 大学が教育内容や方法を明確にし、学生の学習成果を保証するための重要な指針
- 【ビジョン2030】 中長期視点に立つ本学の将来像
- 【中期計画】 5年間の計画期間における教学、経営、財務などの多岐にわたる分野を対象とし、大学の発展と持続可能性を確保するための計画。各カテゴリごとに大項目を設定し、具体的なアクションプログラムを設定。

大学改革の推進プロセス

| | R 6 (2024) | R 7 (2025) | R 8 (2026) | R 9 (2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) | R13(2031) |
|-----------------|------------|-------------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 認証評価受審 | | | | | | → | → 受審 | |
| 中期計画策定 | → | → | 新計画スタート | | | | → | 新計画スタート |
| 使命・目的等再検討 | → | | | → | | | | |
| カリキュラム改革 | → | 新カリキュラムスタート | | → | → | 新カリキュラムスタート | | |
| 質保証システムの総合的な見直し | | | | → | → | → | 新システムスタート | |
| 自己点検・評価項目の再検討 | | → | 新項目スタート | | | | | |
| 規程等の総合的な見直し | | | → | | | | | |

※ → 集中審議・作業期間
 ※次期認証評価に向けて、「第三者評価」と「学生の評価」をしっかりと組み込んだ質保証システムの構築が重要
 ※「カリキュラム改革」と合わせ「使命・目的等再検討」を行う
 ※R8 子ども専攻募集停止

II 建学の理念

「至誠」のころをもつて、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を理念としている。

III 使命・目的

至誠館大学は、教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養を持ち現代社会に対応できる有為な人材を養成し、もつて社会の発展に寄与することを目的とする。

IV 教育の目的

学部・学科は、現代社会の到達目標である、すべての人々がその人なりに生きがいを感じる生活ができ、自己実現をなすことができる状況を実現することを目指して、教育、研究、社会貢献することを目的とする。

V 3つのポリシー

- ・ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)
- ・カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
- ・アドミッション・ポリシー(入学者の受入の方針)

上記3ポリシーに加え、アセスメントポリシー(学修成果を可視化し、検証を実施)

VI ビジョン2030

- ・業務の徹底した合理化・DX化
- ・時代に即した大胆な専攻・コースの見直し
- ・地域連携・貢献の推進

VII 中期計画

至誠館大学 第2次中期計画



カテゴリー

- 1.大学の基盤・ガバナンスの強化（使命目的等の再確認、内部質保証システム、規程の改変等、リスク管理の強化、含む）
- 2.学習支援の強化
- 3.留学生の在籍管理
- 4.教育内容の改善（カリキュラム改革含む）
- 5.教職員能力の開発
- 6.募集・広報の強化
- 7.財政の健全化
- 8.高大連携の強化
- 9.地域連携・地域貢献の強化

1. 大学の基盤・ガバナンスの強化

- (1) 学生、教職員及びステークホルダーなど多様な意見聴取・反映の方法を検討し、教育研究の質の向上及び組織運営の強化を図る。
- (2) 学生等の安全確保や重要事業の継続、早期復旧のための業務継続計画（BCP）を策定し、広く学内外に周知する。
- (3) 施設整備の安全性を保つ体制を整備する。バリアフリーなどの安全性と利便性を図り多様な学生の受け入れに対応する。

2. 学習支援の強化

- (1) 障害のある学生に対する包括的な支援体制を構築する。
- (2) アンケートや学生との対話をはじめとする、学習支援、学生生活、学習環境などに対する学生の意見・要などをくみ上げるシステムを整備する。
- (3) 教職協働による学生への学修支援に関する方針、計画、実施体制を整備する。
- (4) 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供する。
- (5) 入学者選抜において、入学後の多様な学生の能力を伸長するための取組と連携を行う（評価と連動させた初年次教育やセミナーなど）。
- (6) 入学者選抜において、多様な背景を持った学生の受入れに配慮した選抜（外国にルーツを持つ生徒を対象とした選抜、地域枠、離島枠等）を行うとともに、当該選抜の目的、評価する能力、期待する成果・効果及び実施する合理的な理由を公表する。
- (7) 企業・団体における「職業理解型」の就業体験を実施し総合的な学習支援を行う。（萩本校キャンパス）
- (8) 毎年の留学派遣（短期）の継続と、5年間での交換留学実現を目指す。
- (9) 初年次の日本語能力・基礎学力・数理リテラシーの向上を図る。

3. 留学生の在籍管理

- (1) 留学生の学修継続のための取組（在籍管理の取り組みの明文化）を行う。
- (2) 留学生の退学・除籍等の割合を抑制する取組を行う。
- (3) 卒業後の活躍推進を目的とした修学支援体制を整備する（留学生向けキャリア支援の明文化）。

4. 教育内容の改善

- (1) IR室の業務、組織等について規程を整備する。IR 情報 を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用する。
- (2) 大学全体レベル、学位プログラムレベルで大学教育の成果をアセスメントプランに則り点検・評価を実施する。
- (3) 卒業予定者アンケートの調査集計結果を公表するとともに、その結果を大学等の教育活動の見直しに活用する（目標回収率85%）。
- (4) 科目におけるアクティブ・ラーニングの割合を向上させる（目標70%以上）。
- (5) 学生のTA・SAなどの業務内容や大学等の教育研究における役割等を明文化し、研修やマニュアルの整備等を行う。
- (6) 実務家教員に関する事項を整備する。
- (7) 就職率（萩、東京）90%以上をめざしたキャリア支援体制を構築する。
- (8) 教学IRを担当する組織・部局の大学組織上の位置づけと、教学IRをきっかけとする教学改善の事例の紹介をホームページなどで情報公開する。
- (9) 情報リテラシーに関する科目（必修）を整備する（既存科目を活用又は新規科目の開講）
- (10) ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定する。

- (11) 教職員に向けたICTに関する技術支援・教育支援を行う体制を整備する。
- (12) 数理・データサイエンス・AI教育において、全学的な教育の実践と点検・評価・改善の実施、他大学等への普及活動等を実施する。
- (13) 2027（令和9）年度の現代社会学科の収容定員変更に伴う健康スポーツ専攻の改編、教職課程の再課程認定、カリキュラム改革及びスポーツを強化した保育士養成の体制づくりを行う。
- (14) 教育内容の改善を目的として、次の各項目を実施する。
 - ① RESASなどの地域経済に関するデータを用いて課題解決に資するデータ分析ができる人材を育成するための教育を既存のデータサイエンス科目において実施
 - ② 企業等と協定等に基づき2週間以上のインターンシップを既存の科目において実施
 - ③ CS検定等資格取得推進の継続
 - ④ 留学推進の継続
 - ⑤ 留学予定学生対象の事前学習、ボランティア活動、教養として学刑法等を、既存の科目において実施
 - ⑥ 企業向けPBLの実施
 - ⑦ 公務員対策の充実
- (15) 教職免許状取得希望学生の教育現場への就職率を上げる（常勤・臨時採用を含む。）。

5. 教職員能力の開発

- (1) 教職員の資質向上に係る取組の基本方針・年次計画を策定し、能力開発を推進する。

6. 募集・広報の強化

- (1) 用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法を常に工夫し、幅広いステークホルダーの理解を促進する。
- (2) 情報を公開する対象者、方法、項目等を明らかにした情報公開方針を策定し、情報公開を推進する。
- (3) 学習意欲の高い日本人学生、外国人学生の獲得（主に3年次編入学を中心に実施し、1年次入学希望者への波及を狙う。）

7. 財政の健全化

- (1) 経営に関する自己分析を行い、大学の課題や改善点を整理し、経営戦略に役立てる。

8. 高大連携の強化

- (1) 大学における学修を高校生が経験する取組（合同授業等）を実施する。
- (2) 萩市内の県立高等学校や島根県西部の高等学校との連携協定の締結を進める。

9. 地域連携・地域貢献の強化

- (1) 大学内外のボランティア活動に関わる業務を行うボランティアセンターを設立する。
- (2) 社会課題への対応や産官学連携による地域課題の解決に向けた取組など、「知の拠点」としての大学の役割を果たすための機能を持つ。
- (3) 既存の科目を活用し、ボランティア活動によって単位認定を行う科目を、各専攻ごとに設定する。
- (4) 「知の拠点」として教員の専門性を地域住民・地域組織等に提示し、大学の有益性を強調する。
- (5) 大学等における地域連携に係る活動等について、幅広い地域社会の意見を反映させるため、地域住民等からの意見募集等、地域の声を把握する取組を実施する。既存の科目を活用し、ボランティア活動によって単位認定を行う科目を、各専攻ごとに設定する。
- (6) 地域貢献活動や学生の教育実践の場等として、地域住民等向けの各種相談窓口等（子育て相談、心理相談、福祉相談等）を設置する。
- (7) 各種団体（自治体、企業、大学、研究機関、NPO、高校、日本語学校等）との連携協定締結を含めた関係を構築する。

VIII 推進管理体制

第2次中期計画推進管理体制図

